

第 39 号議案参考資料

議 案 名

埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について

1 提案理由

鴻巣行田北本環境資源組合の名称変更に伴い、埼玉県市町村総合事務組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第 290 条の規定により、この案を提出するものである。

2 変更の内容

鴻巣行田北本環境資源組合が彩北広域清掃組合へ名称変更されたことに伴い、字句の整理を行う。 (別表第 1 及び別表第 2 関係)

3 施行期日

埼玉県知事の許可のあった日

4 例規集

第 2 巻 5, 601 ページ